市立総合病院は、二次医療機関です

皆さんは、病院に役割があるって知ってました？　もちろん、病気やケガを治すのが役割ですが、それ以外にもあるんです。市立総合病院は、診療所（一次医療機関）で対応できない治療や入院、手術などが必要な患者さんを受け入れる二次医療機関として、急性期医療を中心に対応する地域の中核病院の役割を担っています。より質の高い効率的な医療を提供するために、地域医療連携、いわゆる「病診連携」、「病病連携」を進めているのだそうです。

「病診連携」とは、初期診療や慢性疾患で症状が安定している場合などでは、診療所の医師（掛かり付け医）に診ていただき、専門的な検査や診察、入院などを市立総合病院が担当するものです。

適切な診療を継続するためにこれまでの治療の経過などを把握する必要があるそうですから、来院時には紹介状が必要です。

症状が落ち着けば医院などに紹介します

また、市立総合病院で治療を受けていても、症状が安定した場合には、紹介元などの開業医の先生に紹介し、再び治療の継続や経過を診ていただくのだそうです。

病状などに応じて、一次医療と二次医療、三次医療など医療機関の連携が、地域の医療を支えているのです。

受診のしかた

新患の場合

掛かり付け医から市立総合病院へ勧められた場合は、紹介状が必要です。受付1番の新患窓口が受け付けです。新患申込用紙に必要事項を記入し、紹介状と健康保険証とを一緒に窓口に出します。

診察予約を希望されるかた

掛かり付け医から地域医療連携室に「患者紹介カード」をファックス送信していただきます。予約の患者は、新患受付事務の手続きは不要で、直接各科で受診できるそうですが「患者紹介カード」が必要です。受診後、受付3番の窓口へ外来カルテと健康保険証を一緒に出します。

救急の場合

症状が重いときや手術など緊急に治療が必要なときは、連絡をしてから、出来るだけ早く受診します。救急外来などで速やかに対応してくれます。

特に、脳卒中や急性心筋梗塞などが疑われる場合は、一刻も早く専門的な治療が必要ですから、救急車などへ連絡をして受診します。

医療連携の仕組み

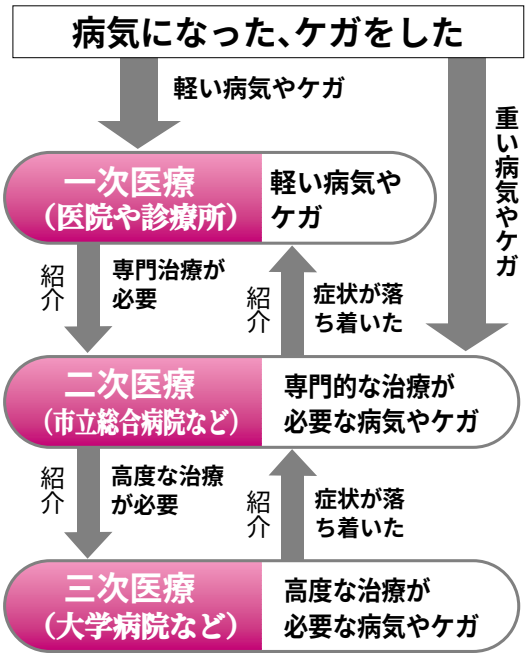

案内図

正面玄関を入ると高層棟の２階につながります。

高層棟３階

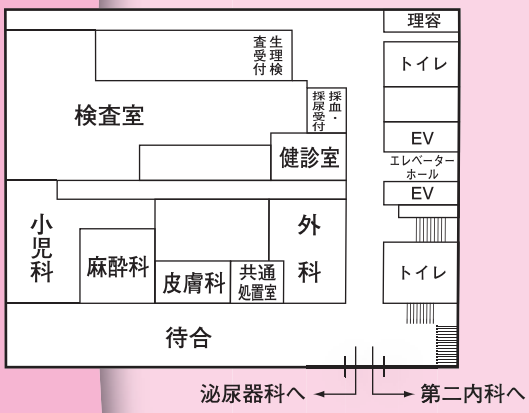

高層棟２階

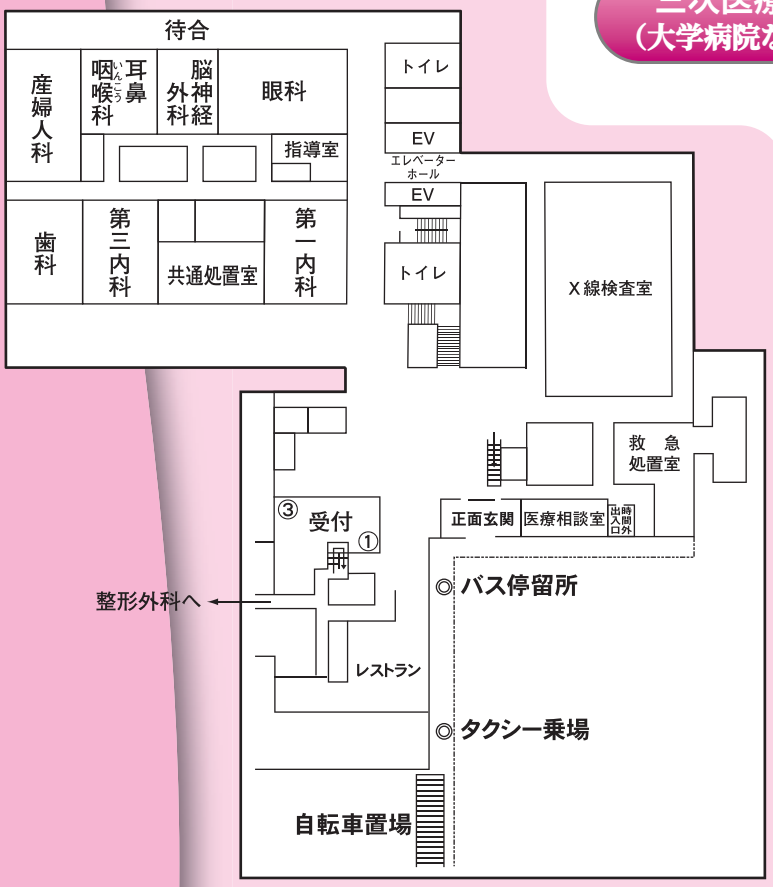

早朝の整理券発行　早朝に来院される再来患者さんのために、朝７時30分頃までは、整理券を発行しています。